

2 「国民の森林^{もり}」としての管理経営

(1) 管理経営に関する基本計画

国有林野では、管理経営の基本的な方針を明らかにするため、5年ごとに「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定している。

現行の計画は平成21(2009)年4月から平成31(2019)年3月までの10年間を計画期間とし、①公益的機能の維持増進を旨とした管理経営の推進、②森林の流域管理システムの下での管理経営、③国民の森林としての管理経営、④地球温暖化防止対策の推進と、新たに加えた⑤生物多様性の保全の5つの項目を基本方針としている。

国有林野の管理経営に当たっては、このような方針の下で、国民の多様な要請に適切に対応するため、国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の3つの類型に区分している(表VI-1)。

このうち、山地災害の防止や水源かん養等を第一

とする「水土保全林」と、森林生態系の保全や保健文化等の機能を第一とする「森林と人との共生林」の割合は9割以上となっている。また、「資源の循環利用林」では、公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うこととしている。

国有林野では、この区分ごとの目指すべき森林の姿に応じ、地域における自然特性等を考慮しつつ、長伐期化や複層林化、広葉樹林化など、公益的機能を発揮させるための施業を実施している。



複層林施業によって下木が育っているヒノキ林

表VI-1 国有林野の機能類型区分

機能類型区分		目指すべき森林の姿
水土保全林 515万ha(68%)	国土保全タイプ 150万ha(20%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林
	水源かん養タイプ 365万ha(48%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林
森林と人との共生林 211万ha(28%)	自然維持タイプ 153万ha(20%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林
	森林空間利用タイプ 57万ha(8%)	優れた自然美を有する森林や、史跡・名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林
資源の循環利用林 32万ha(4%)		成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林

資料：林野庁業務資料

注：面積は平成21(2009)年4月1日現在の数値。機能類型区分外(約9千ha)は資源の循環利用林に含む。

()内の数値は全体に占める割合。



(2) 国民の生活を守る森林づくり

国有林野には、国土保全や水源かん養などの公益的機能を高度に発揮することが求められている森林が数多く存在しており、その多くは保安林に指定されている。保安林に指定された国有林野は、平成20(2008)年度末現在で全体の90%に当たる679万haとなっている。

また、国有林野では、国民が安全で安心できる暮らしを確保するため、台風や集中豪雨等によって荒廃した森林を早期に復旧させるための治山事業を自然環境保全への配慮やコスト縮減に努めながら計画的に実施している。

平成21(2009)年度においては、前年に発生した岩手・宮城内陸地震をはじめとする山地災害への

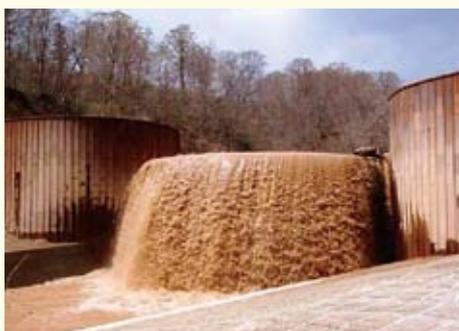
迅速な対応に努めるとともに、国有林直轄治山事業を行ったほか、民有林内で発生した大規模な山腹崩壊や地すべりで工事に高度な技術が必要な箇所等については民有林直轄治山事業と直轄地すべり防止事業を行った。

また、民有林と国有林の治山事業実施箇所が近接している地域では、民有林と国有林の復旧を一体的に行う特定流域総合治山事業を進め、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図っている。平成21(2009)年度は、新たに着手した北海道おくりちようの「ぶしがわ烏頭川」、秋田県かつのし鹿角市の「さくさわのさわ作沢ノ沢」、群馬県よしだいらさわみなかみ町の「いといがわし吉平沢」、新潟県かじやま糸魚川市の「のべおかし梶山」、宮崎県ほうりがわ延岡市の「ほうりがわ祝子川」の5地域を含む、全国27地域で同事業を実施している。

事例Ⅵ-1 岩手・宮城内陸地震からの復旧

平成20(2008)年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震では、震源に近い岩手県おうしゅうし奥州市・いちのせきし一関市や宮城県くりはらし栗原市などの山間地において、大規模な山腹崩壊や地すべりが発生した。この被害の復旧のため、林野庁は、国有林野の組織を活かして、全国から治山技術を有する職員を派遣し、被災箇所の調査や復旧計画の策定等を実施した。

また、東北森林管理局(秋田市)では、宮城県栗原市に「宮城北部森林管理署宮城山地災害復旧対策室」を設置し、被害の著しい同市いちはぎま一迫地区において民有林直轄治山事業を実施するなどして、被災地域の早期復旧に取り組んでいる。平成21(2009)年12月現在、岩手・宮城両県において、民有林直轄治山事業によって6か所、国有林直轄治山事業によって23か所の治山施設が完成している。



産女川上流に設置した鋼製治山えん堤



栗駒ダム下流の山腹工(復旧後)



宮城山地災害復旧対策室



栗駒ダム下流の崩壊地(復旧前)

(3) 流域管理システムの下での管理経営

国有林野では、流域を基本単位として民有林・国有林を通じ川上から川下までの一体的な連携を図る「流域管理システム」の下で、民有林関係者と連携した森林整備の取組や、NPO・ボランティア団体等と連携した森林づくり活動などを推進している。

この取組においては、流域ごとに策定する「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づいて、地域における様々な課題に対応することとしている。

近年、特に取組を強化している事例としては、施

業の低コスト化や木材の安定供給を図るため、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムについての現地検討会を開催し、民有林関係者への技術の普及・定着に努める取組や、民有林と国有林が混在している地域や路網整備が遅れている地域において、民有林と国有林が連携した「森林共同施業団地」を設定し、一体的な路網や森林の整備を推進する取組がある。森林共同施業団地の設定箇所は、平成22(2010)年3月現在、全国で46か所に広がっている。

事例Ⅵ-2 森林共同施業団地の設定

九州森林管理局(熊本市)は平成21(2009)年9月に、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター九州整備局や九州地域に社有林を持つ民間企業5社との間で、「九州地域における森林整備の推進に関する覚書」を締結した。この覚書において各主体は、九州地域における森林のもつ多面的機能の維持向上に向け、情報交換や現地検討会の開催等による連携・協力や、森林共同施業団地の設定を通じた効率的な森林整備を推進することとした。

この覚書の締結を受けて、同月、熊本南部森林管理署(熊本県人吉市)は、国有林に隣接する森林を管理・所有する森林農地整備センター熊本水源林整備事務所と民間企業2社とともに、熊本県五木地域において全国最大規模となる3,935haの森林共同施業団地を設定した。この団地では、平成24(2012)年までに975haの間伐と延べ16,400mの路網整備を予定しており、各主体と連携しつつ、国有林が中心となって受託方式を活用しながら計画的かつ効率的に推進することとしている。



五木地域森林共同施業団地



グラブ付バケットを用いた路網作設



プロセッサによる造材

(4) 国民に開かれた国有林野

(国民の声を活かす取組)

国有林野では、国民の声を管理経営に活かすため、平成16(2004)年度から「国有林モニター」を広く国民から募集しており、平成21(2009)年4月現在、全国で341人が登録している。この取組においては、「国有林モニター会議」やアンケート調査のほか、森林整備や治山工事の現地見学の実施を通じて、モニターへの幅広い情報の提供とともにモニターからの様々な意見の把握を行っている。

また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画」など各種森林計画の策定・変更にあたっては、計画案を公表し地域住民を含め広く国民の意見を聴く取組に加え、計画案を作成する前の段階で地域住民との懇談会を開催するなど、国民視点の意見を反映したものとすべく対話型の取組も進めている。

このほか、ホームページや広報誌による情報発信によって、事業の透明性の確保に努めている。

(国民参加の森林づくり)

国有林野では、「国民の森林」としての管理経営を一層進めていくため、教育関係者やNPO等へ活動フィールドの提供等を行い「国民参加の森林づくり」に取り組んでいる。

各森林管理局や森林管理署等では、森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対してフィールドを提供する「遊々の森」、「ふれあいの森」、「法人の森林」を設定するとともに(表Ⅵ-2)、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として設定し(表Ⅵ-3)、国民の保健・文化・教育の場として利用している。

「遊々の森」は、子どもたちが植樹・下刈等の様々な体験活動や野生動植物の観察等の学習活動を行う場として設定され、森林の利用を通じた子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育の場として利用されている。平成20(2008)年度には新たに13か所で設定され、全国では152か所となった。

「ふれあいの森」は、NPO等が植樹・間伐等の森林づくり活動や自然観察会、森林教室等の森林とのふれあい活動を行う場として設定され、様々なアイ

表Ⅵ-2 遊々の森、ふれあいの森、法人の森林の設定状況

	設定箇所数	面積
遊々の森	152か所	6,361ha
ふれあいの森	150か所	4,843ha
法人の森林	475か所	2,259ha

資料：林野庁業務資料

注：箇所数・面積は、平成21(2009)年3月31日現在の数値。

表Ⅵ-3 レクリエーションの森の設定状況

種類	箇所数	(面積)	代表地(所在地)
自然休養林	89	(104千ha)	高尾山(東京都)、赤沢(長野県)、屋久島(鹿児島県)
自然観察教育林	163	(31千ha)	箱根(神奈川県)、軽井沢(長野県)、上高地(長野県)
風景林	492	(180千ha)	摩周(北海道)、嵐山(京都府)、宮島(広島県)
森林スポーツ林	61	(8千ha)	風の松原(秋田県)、扇の仙(兵庫県)、西之浦(熊本県)
野外スポーツ地域	204	(49千ha)	八幡平(岩手県)、玉原(群馬県)、苗場(新潟県)
風致探勝林	110	(21千ha)	層雲峡(北海道)、駒ヶ岳、穂高(長野県)
合計	1,119	(392千ha)	

資料：林野庁業務資料

注：箇所数・面積は、平成21(2009)年4月1日現在の数値。計の不一致は四捨五入による。

デアを活かした自主的な活動を楽しむ場として利用されている。平成20(2008)年度には、新たに7か所が設定され、延べ1万1千人が活動に参加した。

また、「法人の森林」は、契約者が国とともに森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う分収林制度を利用して、企業等が森林づくりを行う場として設定され、企業等の社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として利用されている。

このほか、「レクリエーションの森」では、国民が快適に利用できるよう、利用者の自主的な協力によ

る「森林環境整備推進協力金」のほか、森林整備に関心の高い企業等との支援協定による「サポーター制度」を活用しつつ、環境美化活動や森林づくり活動、自然解説板等の整備や管理を行っている。サポーター制度は、企業等がCSR(企業の社会的責任)活動の一環としてレクリエーションの森の整備に資金や労力で協力するものであり、箕面自然休養林(大阪府)など全国8か所(平成22(2010)年3月31日現在)で協定が締結されている。

事例Ⅵ-3 幼稚園による「遊々の森」活用の取組

平成21(2009)年5月、奈良森林管理事務所(奈良市)は、地元の幼稚園と「遊々の森」の協定を締結した。森の中で遊び学ぶ「森のようちえん」を実施していたところ、保護者の関心が高まり、森で採取した材料を使った木工教室の開催や、森を題材とした紙芝居の制作など、「遊々の森」を活用した保護者の自主的な活動へと発展した。



父母による子どもたちへの説明

事例Ⅵ-4 「お魚を殖やす森づくり」の取組

平成21(2009)年4月、鶴川漁業協同組合、占冠村森林人林業グループ、上川南部森林管理署(北海道南富良野町)は、鶴川の上下流域住民の交流を深めながら、植樹や下刈等の保育活動をととして水源林育成に貢献することを目的として、「ふれあいの森」の協定を締結した。同年9月には、上下流の地域からの参加者が合同で「お魚を殖やす森づくり」植樹運動を実施した。



植樹祭での記念撮影

事例Ⅵ-5 分収林制度を利用した国民参加の森林づくり

関東森林管理局(群馬県前橋市)は、福島県郡山市内の国有林野において、植樹等の林業体験を通じ、地球環境の保全や緑化の大切さを学ぶことなどを目的に森林づくり活動に取り組むK学校法人与「法人の森林」契約を締結している。同法人は、この森林を活用し、学生・生徒や教職員等を対象に、毎年、下刈等の林業体験や森林教室を実施している。



高校生らによるヒノキの植樹

事例Ⅵ-6 「郷学官」共同企画を通じて地域ニーズを引き出す取組

南信森林管理署(長野県伊那市)では、地域における森林・林業の重要性を普及啓発することを目的として、森林官(官)がコーディネーター役となって、地域住民(郷)が計画するハイキングに森林官と信州大学生(学)が森林ガイドとして同行するという「郷学官」の共同企画に取り組んでいる。この企画を通じて、地域から国有林野に対する様々なニーズを引き出したことから、今後も郷学官の交流を推進していく考えである。



大学生によるガイド風景



(木の文化を支える森づくり)

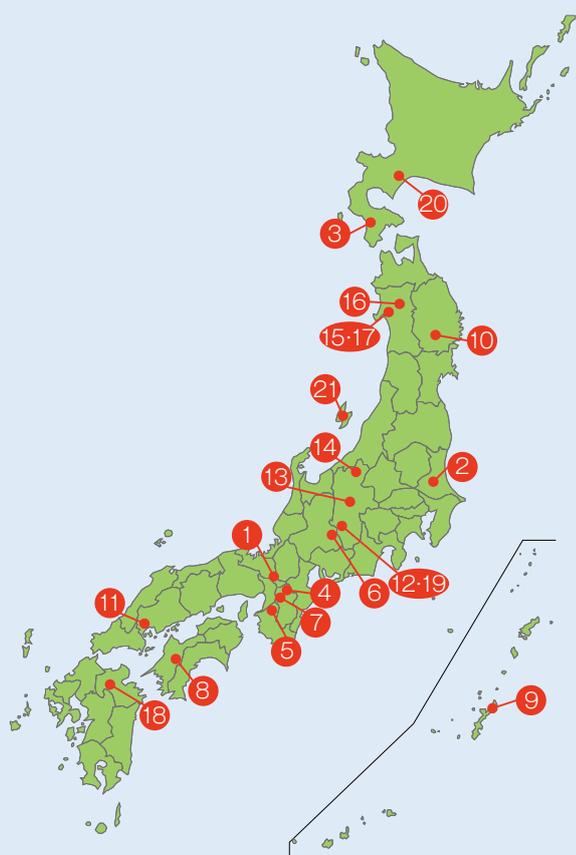
国有林野では、歴史的に重要な木造建造物や伝統工芸、各地の祭礼行事など、次代に引き継ぐべき木の文化を守るための取組として、国民参加による「木の文化を支える森づくり」を進めている。

この取組においては、世界文化遺産や重要文化財に指定されている社寺仏閣の修復等に必要なスギ・ヒノキ等を育てる「古事の森」など、平成22(2010)

年3月31日現在、全国21か所で木の文化を支える資源や郷土樹種の長期的な育成等を進めている(図Ⅵ-2)。

これまでに「木の文化を支える森づくり」に設定された箇所では、地元自治体等からなる協議会が主催する植樹祭や下刈作業などの取組が継続的に行われている。

図Ⅵ-2 「木の文化を支える森づくり」の設定状況



名称	対象とする木の文化	樹種
① 京都古事の森	歴史的木造建築物	ヒノキ
② 筑波山古事の森		ヒノキ
③ 檜山古事の森		ヒバ
④ 春日奥山古事の森		ヒノキ等
⑤ 高山山古事の森		ヒノキ等
⑥ 裏木曾古事の森		ヒノキ
⑦ 斑鳩の里法隆寺古事の森		ヒノキ
⑧ 伊予之二名島古事の森		ヒノキ等
⑨ 首里城古事の森		イヌマキ
⑩ 平泉古事の森		ヒバ等
⑪ 悠久の森	厳島神社大鳥居	クスノキ
⑫ 檜皮の森	檜皮	ヒノキ
⑬ 御柱の森	御柱祭	モミ
⑭ 道祖神祭りの森	道祖神祭り	ブナ
⑮ 秋田杉・桶樽の森	秋田杉桶樽	スギ
⑯ 曲げわっぱの森	大館曲げわっぱ	スギ
⑰ ポスト天杉の森	秋田杉製材品	スギ
⑱ 木うその森	木うそ	コシアブラ
⑲ 南木曾伝統工芸の森	南木曾ろくろ細工等	トチノキ等
⑳ イウオンネシリ	地域伝統産業	オヒョウニレ等
㉑ 鬼太鼓の森	郷土伝統芸能	ケヤキ

資料：林野庁業務資料

注：平成22(2010)年3月31日現在

事例Ⅵ-7 「平泉古事の森」の設定

東北森林管理局は、平成21(2009)年9月、地元関係機関で構成する平泉古事の森育成協議会(岩手県平泉町)との間で「平泉古事の森」の森づくり活動についての協定を締結した。締結を記念して、地元小学生らによって、中尊寺や毛越寺など平泉町内の歴史的建造物に多く用いられているヒバやケヤキの苗木の植樹が行われた。この古事の森から、将来これらの文化財を修復するための木材が供給されることが期待されている。



地元小学生との記念植樹

(5) 地球温暖化対策の推進

国有林野では、京都議定書の目標達成に向けて森林吸収源対策を着実に推進するため、間伐等を計画的に実施し、多様で健全な森林の整備・保全に率先して取り組んでいる。平成20(2008)年度には、11.4万haと前年に引き続き高い水準で間伐を実施した(図VI-3)。

また、森林管理署等の庁舎建て替えや治山事業・林道事業による森林土木工事の際には、炭素を貯蔵し地球温暖化対策にも貢献する木材の利用を推進している。平成20(2008)年度には、森林土木工事において間伐材など木材・木製品を工事費1億円当たり126㎡使用しており、これは5年前の平成15(2003)年に比べ約1.8倍の水準となっている(図VI-4)。

さらに、森林環境教育などの場において、これら森林整備や木材利用が地球温暖化防止に果たす役割について積極的に説明を行うなど、森林吸収源対策等について国民の理解を深めるように努めている。

図VI-3 国有林野における間伐面積の推移



資料：林野庁業務資料

図VI-4 国有林野の森林土木工事における工事費1億円当たり木材利用量の推移



資料：林野庁業務資料

事例VI-8 林道工事における木材の積極的な利用

九州森林管理局では、林道の開設や改良工事を行う際に、間伐材等の木材を積極的に利用している。木材の利用は、鋼製やコンクリート製の資材を用いた場合に比べ、景観になじむ、軽量で施工が簡単という利点があるほか、炭素を貯蔵し地球温暖化対策に貢献することも期待されている。



林道の法面保護工への木材利用

事例VI-9 「地域材発見ツアー」の開催

四国森林管理局(高知市)は、地域で生産される木材(地域材)の利用促進を図るため、平成19(2007)年度から地域材を用いた木造建築に触れる「地域材発見ツアー」を開催している。平成21(2009)年度には、地域材を使用した木造住宅に関心のある消費者の参加を得て、高知県土佐町・本山町において、木材市場・製材工場・プレカット工場・住宅建築現場の見学を行った。



木材市場の見学

(6) 生物多様性の保全

国有林野は、我が国の森林面積の約3割に相当する面積を占め、全国各地に分布しており、多種多様な生物が生息・生育する多様で複雑な森林生態系を有している。このため国有林野では、間伐の積極的な実施をはじめ伐期の長期化や多様な林分のモザイク的な配置など多様で健全な森林の整備・保全、また、地域やNPO等と協働・連携した森林生態系の保全等の取組を推進している。

(保護林と緑の回廊の設定、保全・管理)

国有林野には、世界自然遺産に登録された屋久島、白神山地、知床(陸域)をはじめ、原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林が多く残されている。

国有林野では、このような生物多様性の核となる貴重な森林生態系を厳正に保全・管理するため、目的に応じて「森林生態系保護地域」や「森林生物遺伝資源保存林」等7種類の保護林を設定している。

平成20(2008)年度には、新潟県糸魚川市にお

いてライチョウ繁殖地を保護するために特定動物生息地保護林を新たに設定したほか、既設の保護林についても保全機能の強化を図るため7か所を拡張した。この結果、平成21(2009)年4月1日現在、保護林の面積は78万1千haとなり、国有林野全体の1割を占めている(表Ⅵ-4)。

これらの保護林では、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための保護柵の設置等、貴重な自然環境を適切に保全・管理する取組を進めている。

また、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し種や遺伝的な多様性を保全するため、保護林相互を連結してネットワークとする「緑の回廊」を設定している(図Ⅵ-5)。国有林だけでは十分な幅が確保できない場合や飛び地により連続して設定できない場合などは、隣接する民有林の協力を得て設定を進めている。平成21(2009)年4月1日現在の設定状況は、24か所、面積50万9千haとなっている(図Ⅵ-6)。

これらの緑の回廊では、スギ・ヒノキ林などの人

表Ⅵ-4 保護林の設定状況

(単位: 箇所、千ha)

名 称	目 的	箇所数	面 積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	29	495
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	35
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	325	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	368	182
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	38	22
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	34	35
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	35	4
合 計		841	781

資料: 林野庁業務資料

注: 箇所数・面積は、平成21(2009)年4月1日現在の数値。計の不一致は四捨五入による。

事例Ⅵ-10 生物多様性確保に向けた森林施業

食物連鎖の上位に位置し、いわゆる「アンブレラ種」として生物多様性の指標となる希少猛禽類のオオタカは、人工林地帯にも数多く生息している。このため、伐採などの人工林の取扱いに当たっては、オオタカの生息環境の維持・向上に向けた森林施業が必要となる場合が多く生じる。

関東森林管理局は、群馬県内に所在するスギ・ヒノキ等の人工林が8割を占める約2千haの国有林野を対象に、オオタカやその餌にもなる動物の生息環境の造成・維持と、人の生活に必要な水や木材などの資源の持続的な供給の両立を目指す「オオタカモデル森林」を設定している。

モデル林では、オオタカの営巣候補木を保残・育成するとともに、下層植生の発達に着目した計画的な間伐や、溪流・尾根沿いなどの針葉樹人工林の広葉樹林への転換のほか、伐採林齢を高く設定した人工林の小面積皆伐の計画的な実施により、木材を継続的に生産しつつ、一定のエリア内に様々な林齢や樹種、構造を有する森林をモザイク状に配置していくことにしている。



スギの木にとまるオオタカ

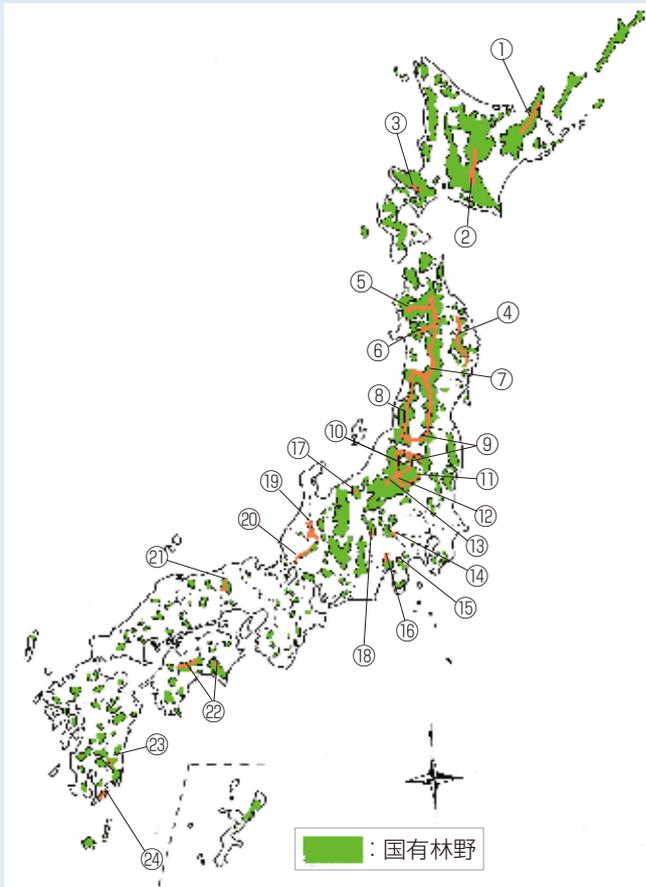
工林の中に自然に生育した広葉樹を積極的に保残するなど、野生動植物の生息・生育環境に配慮した施業を行っている。

保護林や緑の回廊では、設定後の状況変化を客観的に把握するため、森林の状態や野生動植物の生息・生育実態等を定期的にモニタリングし、その結果を植生の保全・管理や区域の見直し等に役立てることにしている。

図VI-5 緑の回廊のイメージ



図VI-6 緑の回廊の位置



資料：林野庁業務資料

注：平成21(2009)年4月1日現在。

面積は国有林野のみを記載。計の不一致は四捨五入による。

(単位：千ha、km)

名称	面積	延長
① 知床半島	12	36
② 大雪・日高	19	83
③ 支笏・無意根	7	30
④ 北上高地	27	150
⑤ 白神八甲田	22	50
⑥ 八幡平太平洋山	11	60
⑦ 奥羽山脈	73	400
⑧ 鳥海朝日・飯豊吾妻	58	260
⑨ 会津山地	105	100
⑩ 越後線	16	70
⑪ 日光・那須塩原	18	75
⑫ 日光線	11	38
⑬ 三国線	13	52
⑭ 秩父山地	6	44
⑮ 丹沢	4	43
⑯ 富士山	2	24
⑰ 雨飾・戸隠	4	17
⑱ 八ヶ岳	6	21
⑲ 白山山系	43	70
⑳ 越美山地	24	66
㉑ 東中国山地	6	42
㉒ 四国山地	18	128
㉓ 綾川上流	2	5
㉔ 大隅半島	1	22
合計 24か所	509	

事例VI-11 緑の回廊におけるモニタリング調査

近畿中国森林管理局(大阪市)は、「白山山系緑の回廊」における野生動植物の生息・生育状況を把握するため、緑の回廊内に5か所の定点観測プロットを設定し、5年おきにモニタリング調査を行っている。調査では、立木調査によって森林の構造を把握するほか、センサーカメラや種子トラップの設置によって野生動物の生息状況や動物の餌資源となるブナの実など堅果の豊凶等の経年変化を把握している。



種子トラップの設置

(野生動植物の保護管理)

国有林野では、国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護を進めるため、これら動植物の生息・生育状況の把握や、生息・生育環境の維持・整備を実施している。

一方、シカ害など鳥獣による林業被害が深刻化していることを踏まえ、住民と鳥獣のすみ分け・共生を可能とする地域づくりに向け、奥地国有林における野生鳥獣の生息環境整備や個体管理等の総合的対策を南アルプスや屋久島など全国8か所で実施している。

(モデルプロジェクトの推進)

地域の森林の特色を活かして、効果的な森林管理が可能となる地区において、森林管理局等が地方公共団体、地域のNPOや自然保護団体と協定を締結し、連絡協議会を設置するなどにより、プロジェクトの企画・立案の段階から協働・連携して森林の整備・保全活動等を行う「モデルプロジェクト」を実施している。

モデルプロジェクトの一つとして、群馬県みなかみ町に所在する約1万haの国有林野において、「赤谷プロジェクト」が実施されている。

「赤谷プロジェクト」は、地域の地形や地質、気象に応じた多様な森林生態系の保全・復元を科学的根拠に基づき進めていく「生物多様性の復元」と、現在ある自然をより良く保全しながら損なわないように活用していく「持続的な地域づくりの推進」を目標に掲げて、多様な主体の協働・連携のもと展開されている。

国有林野では、各地におけるこのような活動を通じて得られた成果等を、広く活用していくことにしている。

事例Ⅵ-12 南アルプスでのニホンジカの食害対策

長野・山梨・静岡県境に広がる南アルプスでは、近年、ニホンジカの食害による被害が著しく、高山植物などの希少な植物の食害被害のほか、林床植生の衰退化や樹皮剥ぎによる高木の枯死が発生している。

このため、南信森林管理署は、長野県や地元市町村・国立大学法人信州大学とともに「南アルプス食害対策協議会」を構成し、食害被害の実態把握や、ニホンジカへのGPS発信器の装着による行動範囲調査、防鹿柵の設置等の対策を連携して講じている。

また、同署では、長野県特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカ個体数調整の目標達成に向け、関係市町村や猟友会と連携しつつ、職員による「国有林・有害獣ワナ捕獲チーム」を設置し、「くくりわな」を使用して職員自らニホンジカの捕獲に取り組んでいる。



ニホンジカへのGPS発信器の装着



防鹿柵の設置



くくりわなの設置

提供：国立大学法人信州大学動物行動管理学研究室

(7) 木材の安定供給

国有林野は、木材の供給面において国産材供給量の約2割を占めており、国産材の安定供給を進める上で重要な役割を果たしている。特に、民有林が施業の集約化等による木材の安定供給を目指す中、国有林材の安定供給力を活かして国産材の需要先の拡大に取り組むことは、地域全体の国産材需要を高める上で重要となっている。

国有林野では、森林吸収源対策として積極的に進めている間伐等に伴い生産される間伐材等について、これまで外材を利用してきた集成材・合板工場等の大口需要者との間で相互協定を締結し、この協定に基づき安定的に木材を供給する「安定供給システム販売」による販売を進めている。これによる素材販売量は増加傾向にあり、平成20(2008)年度においては素材販売量全体の36%に当たる64万㎡となっている(図VI-7)。

また、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲にわたる公売情報の提供や民間市場への素材販売の委託等、樹材種の特質に応じた販売や販路の拡大に努めている。

さらに、多様な森林を有する国有林野の特性を活かし、歴史的建造物の修復や伝統工芸等のための資

材として、木曽ヒノキ・天然秋田杉等の銘木や径が大きく長い材のように民有林からの供給が期待しにくい材の計画的な供給に努めている。

なお、平成21(2009)年度には、前年秋以降の急速な景気悪化を背景とした住宅着工戸数の減少等により、木材需要が大幅に減退し、木材価格も急激に下落したことから、地域の需給動向に応じた原木供給の調整を行った。

図VI-7 安定供給システム販売による素材販売量の推移



資料：林野庁業務資料

事例VI-13 地域の伝統工芸に必要な資材の供給

木曽森林管理署(長野県上松町)では、地域の伝統工芸である「へぎ板^{いた}」、「網代細工^{あじろざいく}」に必要なネズコ材を供給している。へぎ板とは、未乾燥の木材を手作業で薄く割った板のことで、これを編んで細工した網代細工は、古くは戦国時代から茶室などの室内装飾に用いられてきたものである。へぎ板で作られた網代細工は、自然の風合いを残し、優れた耐久性を持つのが特徴である。



国有林野から供給したネズコの丸太



へぎ板を作成する職人



へぎ板を編んだ網代細工のついで